

事業所名

標津町児童発達支援事業所くれよんハウス

支援プログラム

作成日

7年

2月

28日

法人（事業所）理念		保護者と共に子どもの成長を支え、自信を持って自立できる支援を目指します					
支援方針		児童の身心の特性を踏まえて、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を実施し、発達支援と自立援助に努めます					
営業時間		8時	30分	17時	15分	送迎実施の有無	なし
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの身心状態を把握：来所持の検温や体調の変化など、発達特性や育ちの過程に配慮しながらきめ細かな観察を行います。 生活習慣の形成、生活スキルの獲得：定期的に通所することで生活リズムを整えられるように支援します。生活環境を整え、生活に必要な基本的技能（衣類の着脱、持ち物の管理、排せつなど）が獲得できるように支援します。 					
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 粗大遊びや微細活動の実施：お子さんの発達や特性に合わせてバランス感覚や体幹を意識した運動遊びを提供します。 保有する感覚遊びを引き出す遊びの実施：視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に活用できるよう、お子さんの発達や特性に合わせた遊びを提供します。 					
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの認知発達や行動の習得：ルールを意識した遊びの提供、自己コントロールのトレーニングなど活動内容に応じて困難さが軽減するように支援を行います。 概念形成の習得：遊びを通して文字や数字に親しみます。生活に密着した言葉遊びや数唱等を提供し、概念形成の手がかりとなるように支援を行います。 					
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 言語の形成と活用：生活に必要な言語、指さし、身振りなどを用いて意思ややり取りが行えるように支援します。 コミュニケーション能力の向上：お子さんの要求や気持ちを引き出し、やり取りする経験が豊かになるように支援します（絵カードや写真、実物なども用いた視覚支援の実施）。 構音機能の向上：口や舌の体操、口周りを動かして遊ぶ（ブクブクうがい）、音読、言葉のキャッチボール遊び（模倣）等、お子さんに合わせた遊びを提供します。 					
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> 他者との関りの形成、仲間づくりと集団参加を目指す：時間への意識、順番、ルール理解、勝敗など、他者と関わる中で必要なスキルを身につく機会を提供します。 自己理解と行動の調整：自分の得意・不得意、活動の振り返りや自分の行動の振り返りをしながら、気持ちや感情を調整できるように遊びを通して支援します。 					
家族支援		日常的な相談支援はいつでも行うことができるほか、年2回の面談を行います。また、電話での相談も可能です。			移行支援		就学支援委員会の委員として会議に出席しています。必要な情報を都度提供しています。進級するにあたり、スムーズに移行できるよう必要な場合は関係機関と会議なども開催しています。
地域支援・地域連携		お子さんが通っている園を訪問しています。必要に応じて、集団場面の観察や支援方法の検討等、関係機関先も交えたケース会議を実施しています。必要に応じて巡回児童相談のカンファレンスへ出席しています。			職員の質の向上		毎回ごとに療育の打合せや反省を実施、療育会議の実施（月1回）、虐待研修の受講、その他療育支援に必要な専門的研修の受講しています。
主な行事等		母親教室の開催（茶話会、保護者向け研修・学習会の開催、調理教室の実施など）、親子遠足、避難訓練（毎月）、地域療育支援の実施（年1回言語聴覚士、作業療法士の派遣支援）、専門支援の実施（心理士、理学療法士の派遣支援やオンライン支援）、難聴児支援研修の実施（年1回）					